

## 排出量・移動量の経年変化の概要

－広島市におけるPRTRデータの集計結果から－

- \* 令和5年度の結果については、令和7年2月28日に公表された届出事項を反映しています。
- \* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
- \* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、**集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。**

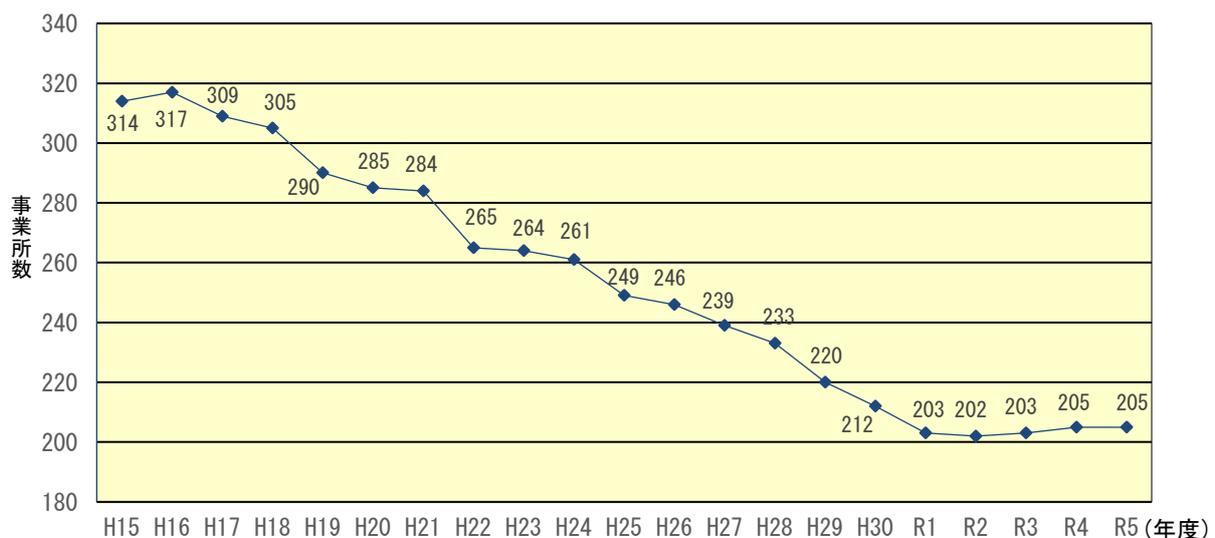
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、事業者から届出のあった令和5年度の排出量・移動量の集計結果について、前年度までの集計結果と比較した結果は以下のとおりです。

比較するデータは、届出対象事業者の要件として、対象化学物質の取扱量が1トンに引き下げられた平成15年度把握分以降としています。また、各年度のデータについては、公表後に変更された届出事項を反映したものを用いています。

なお、平成22年度把握分の届出から、対象化学物質が354物質から462物質に、令和5年度把握分の届出から、462物質から515物質に変更となりました。また、平成22年度把握分の届出から、対象業種に医療業が追加されました。

### 1 届出事業所数

令和5年度の排出量等の届出を行った事業所数は205事業所です。対象化学物質の取扱量減少により、届出対象要件を満たさなくなるなどの理由により、届出事業所数は減少傾向にありましたが、近年は下げ止まりとなっています。



届出事業所数の経年変化

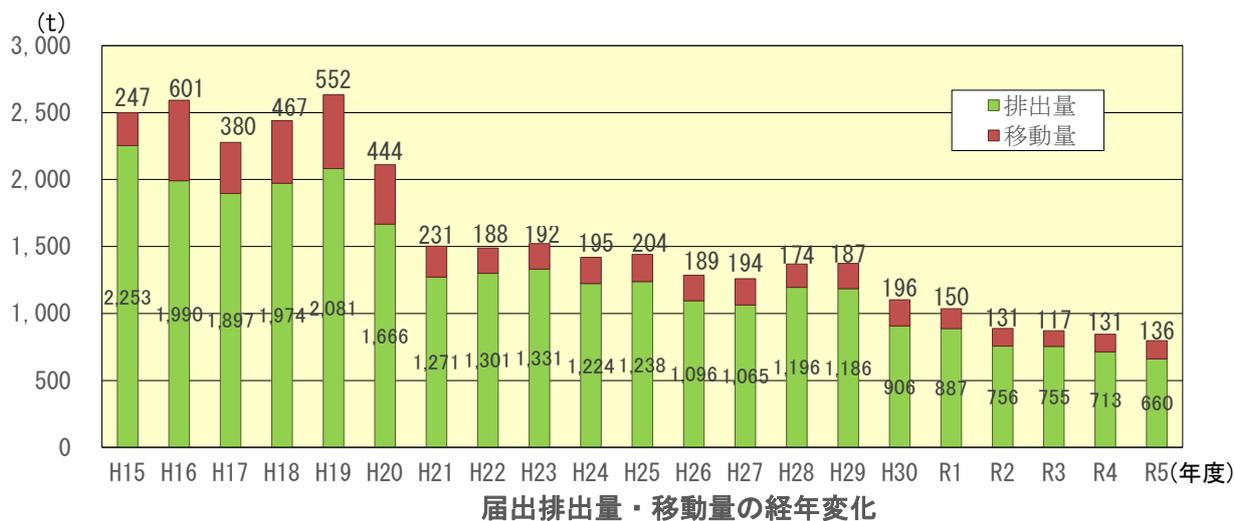
## 2 届出排出量・移動量

届出排出量は、多少の増減があるものの、概ね減少傾向にあります。平成19年度から平成21年度の間で大きく減少し、その後はほぼ一定でしたが、平成30年度から減少しています。

なお、これまで各事業所における埋立処分はありません。

届出移動量は、年度ごとの増減が大きくなっています。これは、廃棄物を事業所内で数年保管した後にまとめて廃棄する事例があるためと思われます。平成19年度から平成22年度にかけて大きく減少し、その後ほぼ一定になっていましたが、令和元年度から減少しています。

排出・移動先別では大気への排出量が、毎年全体の約8割と最も多くなっています。

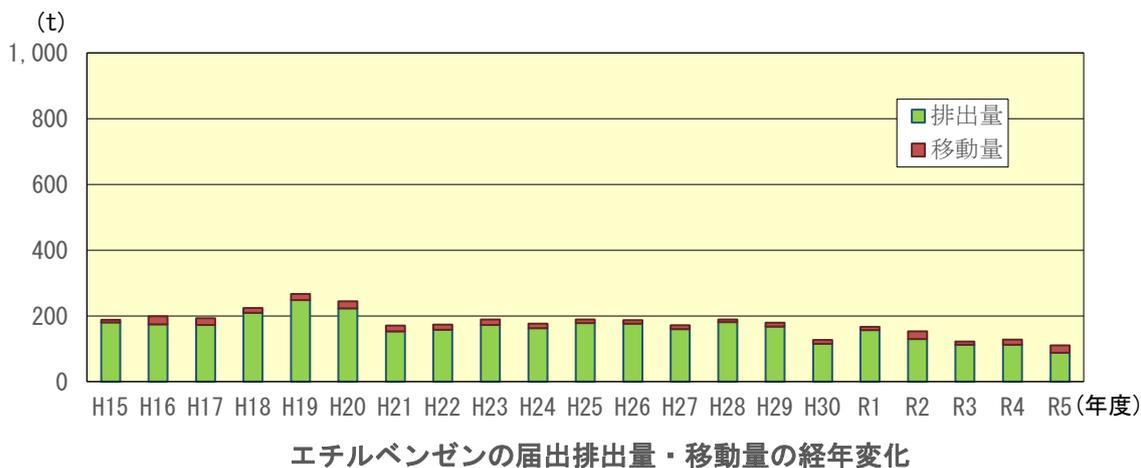
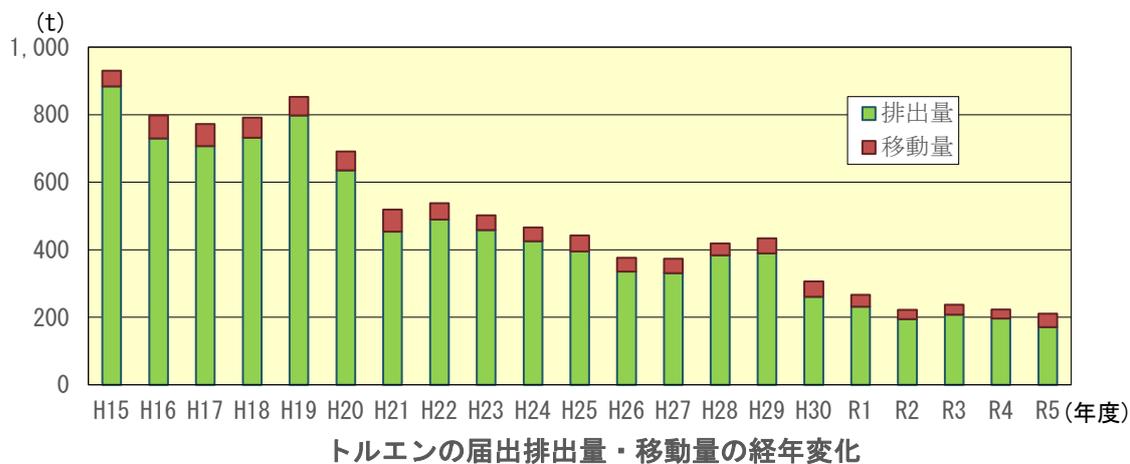
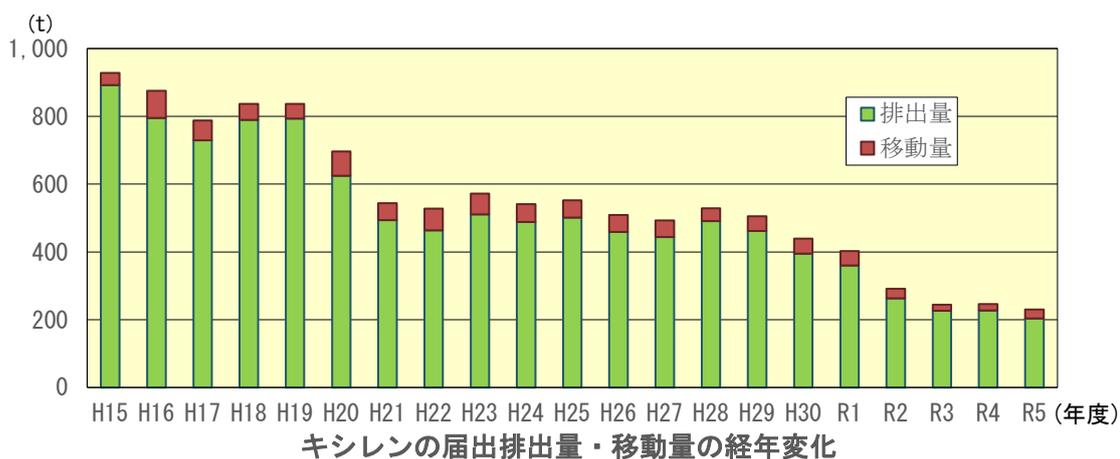


年度	排出量			移動量			排出量・ 移動量合計
	大気	公共用水域	計	下水道	廃棄物	計	
H15	2,202	51	2,253	0	247	247	2,500
H16	1,942	49	1,990	0	601	601	2,591
H17	1,860	37	1,897	0	380	380	2,277
H18	1,954	20	1,974	0	466	467	2,440
H19	2,047	35	2,081	0	552	552	2,633
H20	1,643	23	1,666	0	443	444	2,110
H21	1,253	18	1,271	0	231	231	1,502
H22	1,280	21	1,301	0	188	188	1,488
H23	1,311	19	1,331	1	190	192	1,522
H24	1,198	26	1,224	2	193	195	1,419
H25	1,204	34	1,238	2	201	204	1,441
H26	1,072	24	1,096	2	187	189	1,285
H27	1,038	27	1,065	5	189	194	1,260
H28	1,177	20	1,197	3	171	174	1,371
H29	1,163	23	1,186	4	184	187	1,373
H30	892	13	906	4	192	196	1,102
R1	867	19	887	1	149	150	1,036
R2	734	22	756	0	131	131	887
R3	732	23	755	0	116	117	871
R4	690	23	712	0	131	131	844
R5	626	35	660	0	136	136	797

### 3 物質別の届出排出量・移動量

物質別にみると、届出排出量・移動量ともキシレンとトルエンが毎年度多く、どちらも全体の3割程度を占めています。

令和5年度の届出排出量・移動量の上位3物質はキシレン、トルエン、エチルベンゼンであり、いずれも大気への排出が大部分を占めています。キシレン、トルエンの届出排出量・移動量は平成21年度からほぼ横ばいですが、平成30年度頃からは減少傾向にあります。エチルベンゼンの届出排出量・移動量は、平成19年度をピークがあるものの近年はわずかに減少傾向にあります。

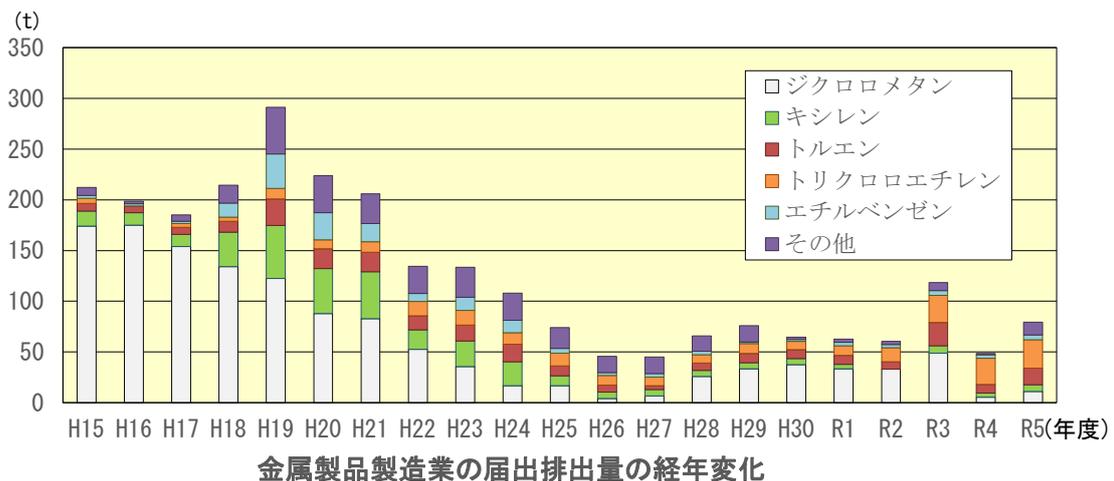
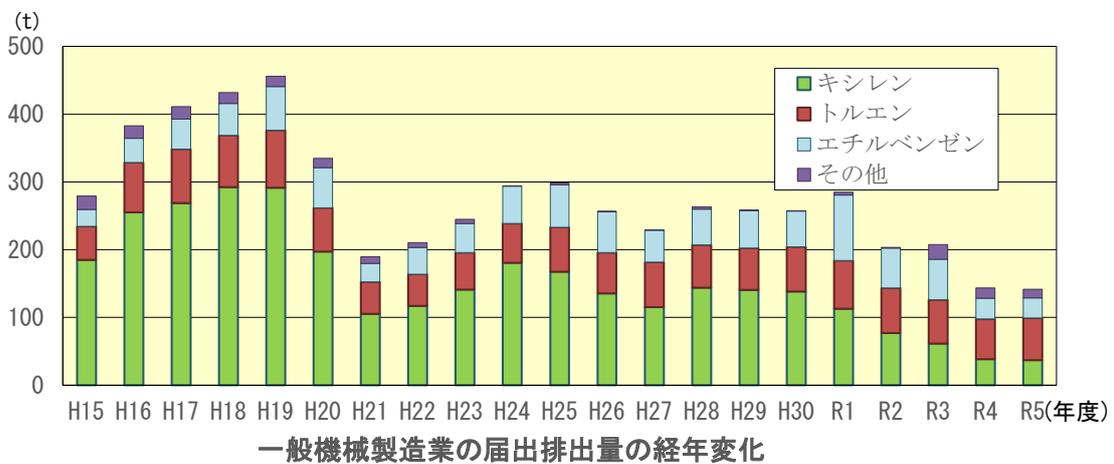
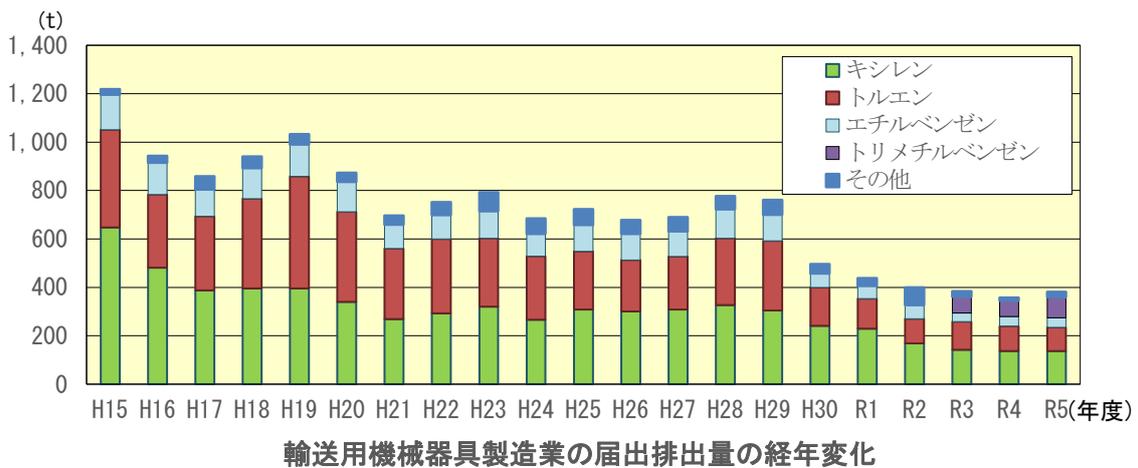


#### 4 業種別の届出排出量

業種別の届出排出量では、輸送用機械器具製造業が毎年度最も多く、全排出量の約5割を占めています。続いて、一般機械器具製造業、金属製品製造業の順で届出排出量が多くなっています。

輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業では、キシレン、トルエンの排出量が毎年度多く、これらの割合はほぼ一定です。

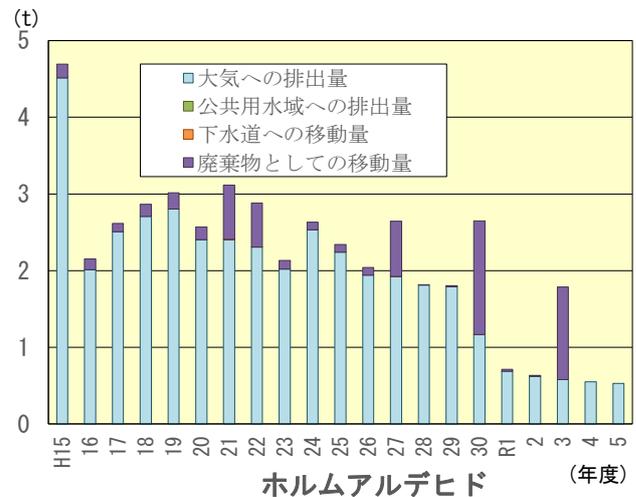
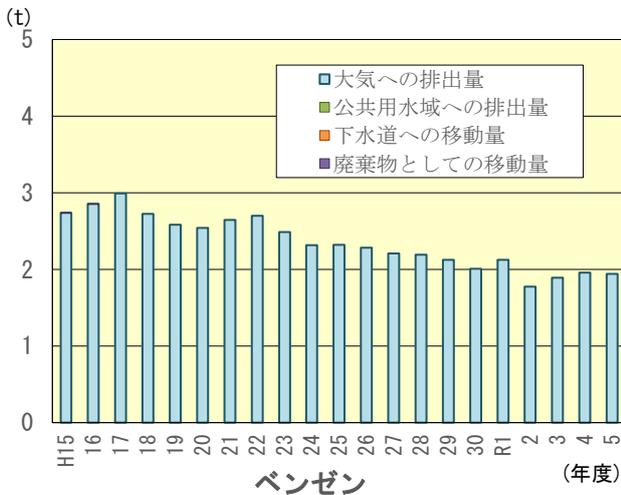
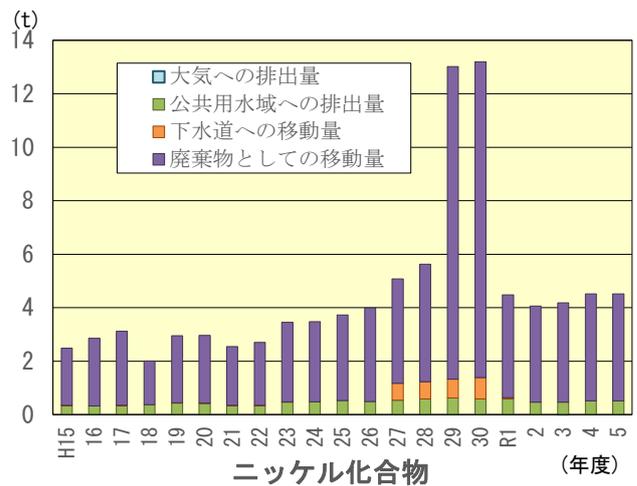
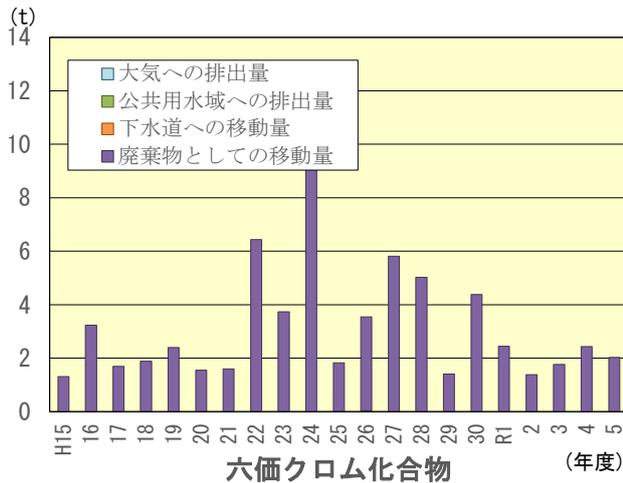
金属製品製造業では、ジクロロメタンの排出量の割合が多いのが特徴でしたが、令和4年度以降は減少に転じ、トリクロロエチレンの割合が最も多くなりました。全体の排出量については、平成27年度まで毎年度減少していましたが、近年は各年で増減の変化がみられます。



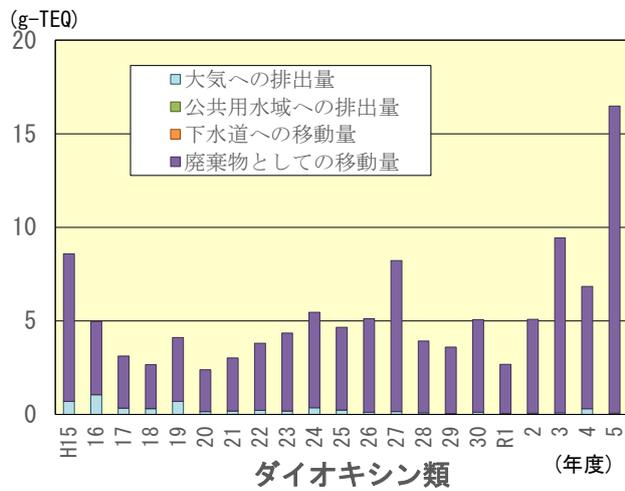
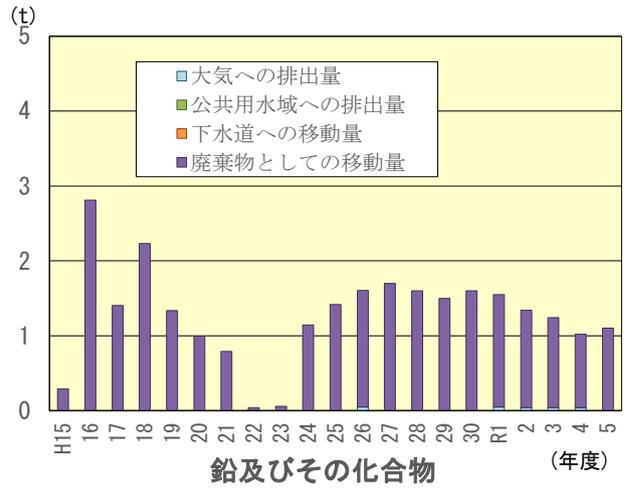
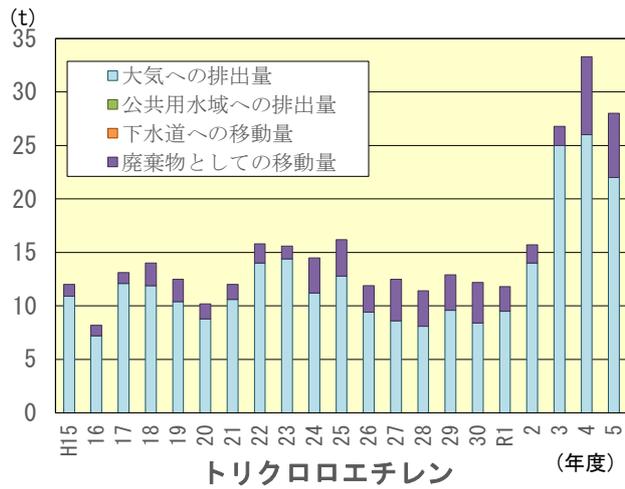
## 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

令和5年度に届出のあった特定第一種指定化学物質の、平成15年度からの排出先別の届出排出量・移動量の経年変化は図のとおりです。

なお、平成22年度からホルムアルデヒドが、令和5年度からトリクロロエチレンが、それぞれ第一種指定化学物質から特定第一種指定化学物質に分類が変更されました。また、鉛及びその化合物は、平成22年度に第一種指定化学物質の鉛と、特定第一種指定化学物質の鉛化合物に分割されましたが、令和5年度に再度統合され、特定第一種指定化学物質に変更されました。



特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の経年変化（その1）



特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の経年変化 (その2)